

# 我が国と世界の食料安全保障

平成20年12月  
外務省

# ）食料安全保障の重要性

- 我が国は食料供給の6割を海外に依存しており、食料安全保障の強化は我が国の外交政策の基本的目標の一つ。
- 近年、世界的に食料需給が逼迫し、農産物価格が高騰。こうした中、世界全体の食料生産の促進等により、グローバルな食料安全保障を強化し、価格の安定を図ることが、我が国自身の食料安全保障のためにも必要。
- 食料価格高騰に伴い、多くの途上国で飢餓や栄養失調の脅威が増大し、社会不安が拡大。こうした状況に苦しむ人々の「人間の安全保障」の強化のための支援も我が国の責務。

## 世界の食料安全保障

### 食料不安に苦しむ途上国の人々への支援

食糧支援、栄養支援、社会的セーフティーネット構築支援 等

### 我が国の食料安全保障

#### 安定的な農産物

#### 市場及び貿易システム形成

輸出規制の撤廃・より厳しい規律の導入

WTOドーハ・ラウンドの早期・成功裡の妥結

市場機能に対する監視

国際備蓄の検討 等

#### 世界の食料生産の促進

農業分野の援助及び投資の促進

研究開発・技術普及の推進

第二世代バイオ燃料

気候変動への対応 等

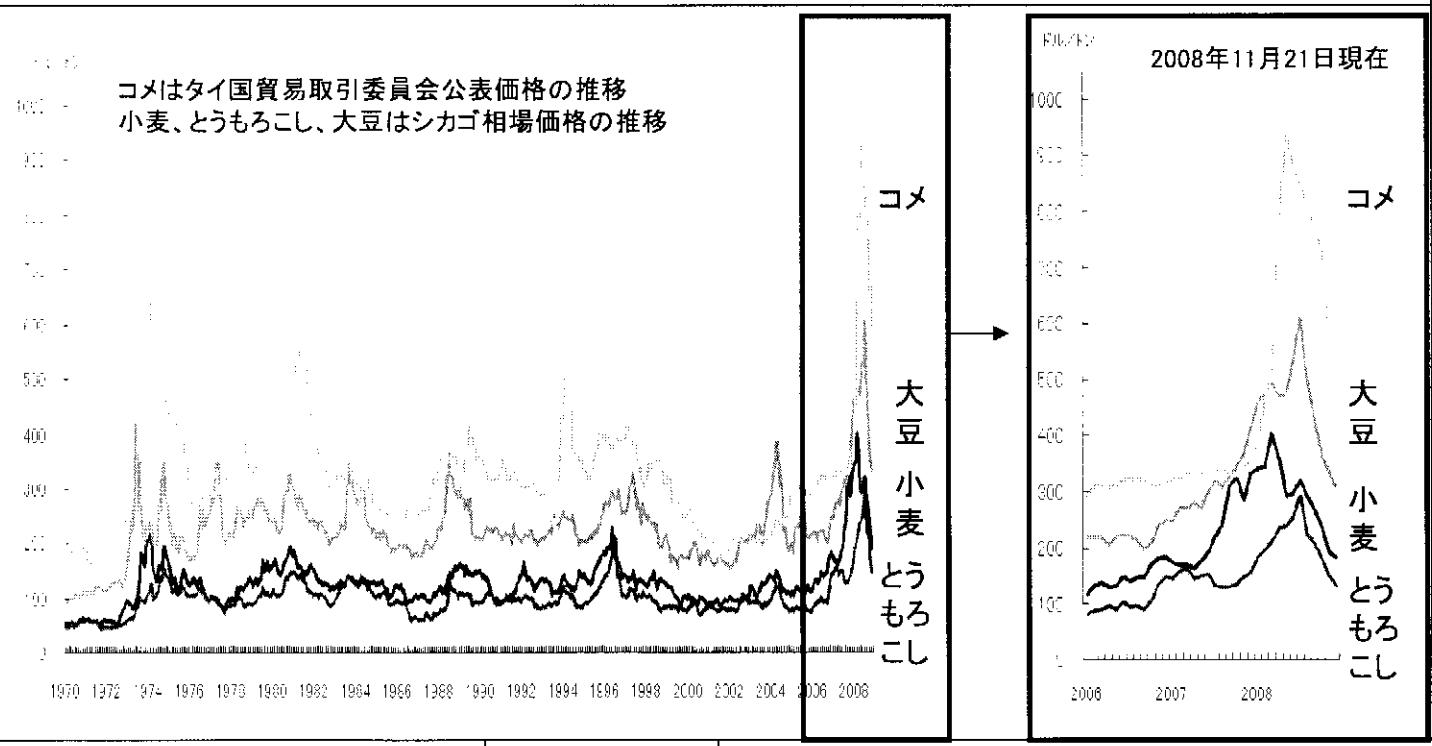
#### 国際枠組み

#### パートナーシップの構築

# 食料価格高騰と世界の食料安全保障

## 【食料価格の現状】

- ◇小麦、コメ、とうもろこし、大豆の国際価格は、今年に入って史上最高値を更新。夏以降、価格は下落に転じているが、依然として比較的高水準。
- ◇金融危機により次期作付け・収穫が影響を受け、再び価格が高騰し、食料危機が再発するという可能性も指摘されている。



## 【影響】

・栄養失調人口の増加。コスト増大等による食糧援助の不足、遅延。  
・不足に起因する暴動発生等、途上国の社会・政治不安  
・输出国の一部が輸出規制を実施。これがまた資源価格上昇を招く要因。

## 【高騰の原因】

### 需要面

- 途上国の経済発展
- 世界人口の増加
- バイオ燃料の需要増

### 供給面

- 主要穀物生産国での不作(気候変動の影響も)

### その他

- 原油価格高騰  
→輸送費・肥料価格等の上昇
- 農産物の輸出規制
- 投機的資金の流入

- ◆3月20日、WFPより、緊急追加拠出を求める福田総理(当時)宛書簡が接到。
- ◆4月2日、ゼーリック世銀総裁が、食料・農業に関する「ニュー・ディール政策」を提唱。
- ◆4月18日、福田総理(当時)より、潘国連事務総長、ゼーリック世銀総裁宛書簡発出。**
- ◆同日、サルコジ仏大統領が本年の食糧援助総額を倍増する旨発表。
- ◆4月19日、潘国連事務総長主宰のハイレベル・タスクフォース発足。
- ◆4月25日、我が国が3ヶ月で約1億ドルの緊急食糧援助を発表。**
- ◆5月1日、ブッシュ米大統領が追加の食糧支援を発表。

## **★6月3～5日、世界の食料安保に関するFAOハイレベル会合**

(福田総理(当時)出席)

- ◆7月4日、我が国が追加食糧・農業支援を発表**



## **★7月7～9日、北海道洞爺湖サミット**

- ◆9月25日、ミレニアム開発目標(MDGs)ハイレベル会合

## **★同日、食料危機・気候変動に関する国連事務総長主催夕食会**

(麻生総理出席)

- ◆10月 潘国連事務総長主宰のハイレベル・タスクフォースが活動延長を決定。

- ◆11月7～8日 我が国主催・G8「世界の食料安全保障」専門家グループ会合

## **★農業・食料に関するグローバル・パートナーシップの発足？**

## FAOハイレベル会合の成果

- 6月3日～5日、イタリアのローマにてFAO(国連食糧農業機関)主催で開催。
- 180カ国(うち、43カ国の首脳、および国際機関の代表多数)が参加。  
我が国より福田総理(当時)および若林農林水産大臣(当時)が出席。

### 【会合の成果】

#### ◆ 福田総理スピーチ

- 食料価格高騰問題に関し、農産物の輸出規制、実需以外の要因による価格変動、バイオ燃料生産等の食料需給への影響について強い懸念を表明。
- G8議長として、この問題についての今後の議論を主導し、サミットで力強いメッセージを発出するとの決意を表明。
- 貧困農民に対する食料増産支援5千万ドル、日本が保有する輸入米のうち30万トン以上の放出という、新たな貢献策を表明。

#### ◆ 各国ハイレベルの出席者が認識を共有

食料安全保障の問題が、短期的な支援だけでなく、長い視野に立った、地球全体としての農業生産力の強化と効率的な市場の確保が重要との認識が共有された。

#### ◆ ハイレベル会合宣言の採択

会合での議論を集約したものとして、現状認識並びに緊急・短期的及び中・長期的に求められる措置につき、一致した考え方が示された。

- 北海道洞爺湖サミットにおいて、食料価格高騰問題は、7月8日の「開発・アフリカ」セッションに加え、7日及び9日の拡大会合で議論された。
- 8日には、『世界の食料安全保障に関するG8首脳声明』を発出。

## 【首脳声明のポイント】

### ◆総論

食料価格高騰の問題に対し、G8としてあらゆる可能な対策をとる決意を確認。

食糧難に苦しむ人々への緊急支援の継続とともに、食料・農産物の市場と貿易システムの強化、世界の食料生産促進に向けた様々な中長期的施策の実施に合意。

### ◆グローバル・パートナーシップ

食料危機への国際社会の取組を調整、実施するため、開発途上国の政府、民間部門、市民社会、ドナー、国際機関を含む全ての関係者が関与する、「農業と食料に関するグローバル・パートナーシップ」の構築に取り組む。

### ◆輸出規制、「仮想」食料備蓄システム

市場、貿易システム強化の一環として、輸出規制の撤廃と、より厳しい規律の導入を呼びかけ。

また、食料危機への速やかな対応のため、「仮想」備蓄システムの是非を検討。

### ◆バイオ燃料

食料作物を原料としない第二世代バイオ燃料の開発・商業化を推進。

### ◆フォローアップ

G8専門家グループを設置。G8農業大臣会合の開催を要請。

## 食料危機・気候変動に関する国連事務総長主催夕食会の成果

- 9月25日、国連総会のフリンジで、NYの国連本部において開催。
- 35カ国の首脳・閣僚に加え、世銀及び関連国連機関の長が参加。我が国より、同日総理に就任したばかりの麻生総理が出席。

### 【会合の成果(食料関連)】

#### ◆ 麻生総理スピーチの要旨

- 食料危機に対し、民間部門、市民社会を含む全ての関係者とともにグローバル・パートナーシップを構築し、問題に対処していくことが必要。
- 北海道洞爺湖サミットにおいてG8は緊急支援の拡充を呼びかけ。我が国は、本年1月以降に約束した3億ドルの緊急支援の過半を実施済みであり、更なる取組を検討中。G8はまた、農産物の輸出規制の撤廃を呼びかけ、農業分野の途上国の支援・投資の大幅な増加等にコミット。我が国は、これらの約束を速やかに実行に移すとともに、国内の農業生産の強化に取り組んでいく考え。
- 農業への投資について、(イ)品種改良に関する研究開発と人材育成が重要、我が国はアフリカにおいてネリカ米等の開発・普及を推進、(ロ)技術移転は、灌漑施設等のインフラ整備に関する資金協力と連携させるべき、我が国がタンザニアのキリマンジャロ州で行なった灌漑稲作への支援によって、単収が2.5倍になったという例もあり。

#### ◆ 各国ハイレベルの出席者が食料危機に対するコミットメントを再確認

出席者は、食料危機及び気候変動に対するハイレベルの政治的意思を示した上、今後国際社会がとるべきステップについて議論。

- 北海道洞爺湖サミットにおいてG8は、世界の食料安全保障を強化し、食料危機の再発を防止するとの観点から、「開発途上国の政府、民間部門、市民社会、ドナー及び国際機関を含むすべての関係者が関与する、農業及び食料に関する世界的なパートナーシップの構築」を呼びかけ。
- これに基づき、11月7—8日に東京で開催したG8「世界の食料安全保障」専門家グループ会合において、パートナーシップのあり方につき国際機関を交えて議論。その結果、このパートナーシップの目的や指導原則に関するG8案につき合意。
- 今後、関係国の政府・機関、NGOや民間セクターと意見交換が行われた上、同パートナーシップが正式に発足予定。

### 【G8案のポイント】

#### ◆ グローバル・パートナーシップの目的

- 現在そして将来の食料不安に対処するための、より包括的、統合的、持続的、行動指向的で効果的な対応を調整し、また、そのための政治的モメンタムの醸成を後押し。
- 各国の農業・食料政策の調整や途上国の国別政策・戦略の策定の支援等を追求するグローバルな枠組みを提供。
- グローバルな専門家ネットワークを通じて、科学的根拠に基づく勧告や分析を提供。
- 農業への投資環境を改善するための行動を促進。

#### ◆ 指導原則

- 既存の国連及びその他の国際機関を基礎とし、過重負担をかけない。
  - Open and inclusive – 全ての関係者を含む、開かれた、包含的なパートナーシップ。
  - Coherent – 國際的、地域的、国家的な政策及び戦略の一貫性を強化。
  - Effective – 包括的アフリカ開発計画等の合意された枠組みとのアライメントを含め、援助効果原則を後押し。
  - Flexible – 食料安全保障という多面的な問題に効果的かつ時宜に適った対応を行うための柔軟なパートナーシップ。
  - Accountable – 進捗に関するモニタリング及び評価を行い、説明責任を確保する。
  - Result-oriented – 証拠に基づく政策策定と途上国主導の戦略を推進する結果指向のパートナーシップ。
- ◆ メンバーシップは、上記指導原則にコミットする全ての関係者に開かれている。

我が国の食料・農業支援  
(2008年1月から10月までに実施・表明)

総額: 14億5435万ドル

食糧援助  
2億4,910万ドル

- ◆ 食糧援助(KR): 1億8,510万ドル
- ◆ その他の食糧援助: 6,400万ドル

農業分野の支援  
12億525万ドル

- ◆ 対アフリカ農業分野無償資金協力・技術協力: 2億3,000万ドル(今後5年間)
- ◆ 対アフリカ農業分野有償資金協力: 最大4億8,000万ドル(今後5年間)
- ◆ 貧困農民支援(肥料・農業資機材の投入): 6,000万ドル
- ◆ その他の農業分野の支援: 4億3525万ドル